

ご 報 告

第 429 回 本審(令和 5 年 12 月 1 日開催)以降、神奈川県労働局にて取り組んだ事項

1. 当局独自の取組

- (1) 各支援リーフを併せまとめたリーフ作成、及び監督署・安定所への窓口配架の依頼
賃金引上げ特設サイト(厚生労働省)
価格転嫁相談窓口(中小企業庁)
価格転嫁の行動指針(公正取引委員会)

(2) 神奈川県版政労使会議を開催

神奈川県労働局主催で。神奈川県や横浜市、労働者団体、使用者団体とともに神奈川県版政労使会議を開催し、中小企業への賃上げ波及のために価格転嫁推進へ連携をアピール(2024.3.7 神奈川新聞記事)

- (3) 局ホームページ、トップページ上部に「適正な価格転嫁」「賃金引上げ特設ページ」「業務改善助成金」についてバナーを付け周知

2. 公正取引委員会にて、下請け業者への支払代金の減額などを行った下請法違反企業に対する行政勧告

- 日産
- コストコ

3. 国税庁にて、賃上げ中堅企業の税優遇(2.17 日神奈川新聞)

4. 建設労働賃金引上げ

目安額設定

違反した場合国や都道府県が勧告し、社名公表(2.13 付神奈川新聞)

5. 中小企業の賃上げに最大 45%の減税(2.12 付神奈川新聞)

6. 年収の壁解決に向け保険料軽減などの議論開始(2024 年末までに方針をとりまとめる)